

広島県告示第九百二十五号

平成二十年広島県告示第四百三十号（平成二十年地籍調査事業計画）の一部を次のとおり改正する。

平成二十年十一月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

二の表安芸高田市の項の前に次のように加える。

府中市	斗升の一部	事業計画決定の日 平成二十一年三月三十一日
-----	-------	--------------------------